

## 参加報告

# 虐待経験者たちの『REAL VOICE』上映と 第1回首都圏若者サポートネットワーク シンポジウム

10月に首都圏若者サポートネットワーク\*関連のイベントが2つあり、シンポジウムの登壇者として参加してきました。

### ※首都圏若者サポートネットワークとは

生活クラブの首都圏4単協やパルシステム、ワーカーズコープなど協同組合を中心につくられた社会的養護の若者を支援するための民間の組織です。社会的養護とは、なんらかの理由で親と暮らせない子どもたちを公的責任で社会的に養育することで、児童養護施設や自立援助ホーム、里親の下で生活しています。

### イベント1

#### 『REAL VOICE』上映 & トークセッション

2024年10月19日(土)

場所：オルタナティブ生活館・スペースオルタ

東京、神奈川、埼玉の生活クラブでは毎年秋に、「若者おうえんカンパ」という名称で寄付を募っています。生活クラブの組合員に社会的養護を知ってもらうために、10月19日にスペースオルタで虐待経験者70人の声を集めた映画『REAL VOICE』の上映会とトークセッションがありました。会場には、実際に里親をしている人、子どもシェルターのボランティアをしている人などが参加していました。上映会のあとは、児童養護施設や自立援助ホームで育った若者2人とNPO法人フェアスタートサポートの永岡鉄平さんによるトークセッションが行われました。

自立援助ホームは、15歳からおおむね20歳までの若者が自立のための支援を受けながら暮らす施設ですが、児童養護施設と異なり、自分の意思で入所を決定します。ここでの約束事は、働いて入所料(月3万円)を払うこと。そのため入所後すぐに働く必要が出てきます。



働いた経験もない、社会的経験の少ない若者たちに職場体験をしてもらうために、首都圏若者サポートネットワークの体験実習プログラムが始まりました。

この体験実習のプログラムは、全5日間、1日5~7時間を体験し、5日間やりきると3万円の生活補助費が支給されます。シンポジウムのために、体験した若者、自立援助ホームの職員、体験先の事業所の3者にアンケートを実施しました。「他の人にも勧めたい」「体験をしておよかった」という声も7割あるのですが、半数は「体験をしても自信が持てなかった」とも回答していました。



映画『REAL VOICE』はインターネット上で無料公開されています。  
ぜひご覧ください。

## イベント2

### 首都圏若者サポートネットワーク シンポジウム 『協同組合とのコラボで拓く若者就労支援』

2024年10月27日(日)

場所：生活クラブ東京・  
生活クラブ館スペース1、2

シンポジウムでは、東京の自立援助ホーム「あすなる荘」の常松大輔ホーム長から自立援助ホームの説明、入居者の状況や支援内容、課題等の報告がありました。1988年設立以降180人が巣立ったそうです。現状の課題としては、発達障がい、知的障がいを持つ児童の増加や児童養護施設を経験しないで家庭から入所する児童の増加、学校に通っている学籍児童も増えていることが挙げられています。学校に通うことはいいことだと思いますが、学校の合間にアルバイトをして入所料、学校の費用も稼ぐ必要がでてきます。ネグレクト・DVを受けた状態で入所してくる子が多いことから、就労支援以前のケアが必要で、そのため入所期間も長くなるようです。

パネルディスカッションでは、「(一社)くらしサポート・ウィズ」の中根康子さんからアンケート結果の報告、「(社福)青少年と共に歩む会三宿憩いの家」ホーム長の松木良介さん、「(社福)子供の家 アフターケア相談所ゆずりは」の矢嶋桃子さん、体験実習先の東京の「ワーカーズ・コレクティブ Rainbow (デポー国領駅前)」の新妻隆子さんからの報告がありました。アフターケア相談所とは、児童養護施設や自立援助ホームを卒業した若者を支援する機関です。矢嶋さんからは、ホームを出てから生活保護を受給している若者の就労支援が課題だという報告がありました。横浜市の就労準備支援事業では養護施設出身者で生活保護を受給している人達の利用も少なくありません。東京の就労準備支援事業につなげることではできないのだろうかという疑問が浮かびました。



社会的養護出身の若者の就労支援について考えました

パネルディスカッションのあとに神奈川、埼玉、東京のコーディネーターからのコメント報告がありました。神奈川のコーディネーターとして私からは、1日5～7時間、全5回というプログラムだけでいいのか、協会が今まで実施してきたような1日2～3時間で、もう少し長期間やれるプログラムがあってもいいのではないかと提案させていただきました。ほとんどの子がやり切って終わるのですが、中には5時間の実習をする体力のない子もいます。最低5時間なので、実習先も作業の切り出しが難しい、学校に通っている子たちは、5時間だと土日しか実習することができないなどの課題を感じています。

厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室専門官鈴木由美さんの「生活困窮者自立支援事業からみえる若年層への就労支援の課題」というテーマで講演もありました。生活困窮者の相談窓口では若者の就労支援は地域若者サポートステーション(サポステ)がやるものだという誤解があるとのことでしたが、座間市では若者支援に力を入れているし、横浜市でも若者も利用しているので、自治体間格差が大きいと感じました。また、社会的養護の若者の就労支援と困窮者自立支援制度がまったく別ものとして運用されていることに、もどかしい思いをもちました。

2022年から生活クラブ運動グループとして首都圏若者サポートネットワークの体験実習プログラムに協力することで、障がい者、若者、生活困窮者と広がってきた協会の就労支援に、もう一つ「社会的養護」が加わりました。重い分野ですが、学んだことを生活クラブ組合員へ戻し、生活クラブとともに親を頼れない若者たちへの伴走支援をすすめていきたいと思えます。(松川 由実)